

日本臨床腎移植学会 腎移植認定医更新単位について

日本臨床腎移植学会
腎移植認定医制度委員会

腎移植認定医を取得し登録されている方は、自身の認定医有効期間内に下記の更新条件を満たすよう、単位等を取得し、申請書類を事務局宛に送付して下さい。なお、更新期限については有効期間の 3 ヶ月前には別途ご案内致します（申請書類見本はホームページに掲載しておりますので、ご参照の上、ダウンロードしご利用下さい）。

記

認定医の有効期間内に教育研修記録として、定められた 6 つのカテゴリーのうち 4 カテゴリー以上から、以下を含めて 20 単位以上の取得を必要とする。

1. 日本臨床腎移植学会総会に 2 回以上の出席があること
ただし、総会出席自体は単位には含まない。
2. 日本臨床腎移植学会総会時の教育セミナーに 8 単位以上の出席があること（注 1）
3. 日本臨床腎移植学会主催の 1 日集中セミナーに 3 単位以上の出席があること（注 2）
4. その他の関連学会・研究会の共催教育セミナーについては、原則 1 コマ 1 単位とし、更新に必要な必要な 20 単位から上記 2～3 の必須合計単位数を差し引いた不足数に加算することが出来る
5. 内科・小児科系の腎移植認定医の更新に限り、日本腎臓学会の主催・発行する「研修プログラム修了証」を取得し提出した場合、これを必要な 20 単位の内の 10 単位取得と認める
(ただし、上記 1～3 の条件を満たすことを必須とする)

提出書類

- ・日本臨床腎移植学会 腎移植認定医更新申請書（一式）（注 3）

以上

< お問合せ先 >

日本臨床腎移植学会 腎移植認定医制度委員会 事務局
〒143-8541 東京都大田区大森西 6-11-1
東邦大学医療センター大森病院、腎センター内
E-mail : jinishokuninnteii@med.toho-u.ac.jp
※お電話でのお問合せは行き違いを防ぐ目的より
お控えくださいますようお願いいたします。

※注 1 大会毎に 1 回のコマ数ならびに単位数が異なるため、最低 8 単位以上となれば出席回数は何回であっても構わない。出席回数にとらわれずに、取得した受講証に記載のある単位数もしくは学会ホームページを参考に合計単位数が 8 単位以上となるよう取得すること。

(いかなる場合においても受講証の再発行はしておりません。各大会事務局、学会事務局、認定医制度事務局では受講証、出席証明書等の発行はできませんので予めご了承ください。)

※注 2 2013 年度より 1 日集中セミナーが半日 3 単位、年 2 回の開催となったことを受け、集中セミナーの必須単位は 3 単位に変更。

※注 2 更新申請には腎移植に関する（それ以外は認めない）業績の提出も必須となっている。論文、学会発表の合計が登録期間内において合計 3 つ以上となるようにすること。ただし、論文の発表がない場合は以下のとおりとなるよう注意すること。

(例：論文 3+発表 0、論文 1+発表 2、論文 2+発表 1、
ただし、論文 0+発表 3 の場合、発表は 1 回以上筆頭者とする)

※申請時に更新条件が設定されていなかったため、2008 年、2009 年登録医の初回更新に限り、1 年の無条件延長を認めておりましたが、2014 年以降の更新申請においてはこの条件は一切認められませんのでご注意ください。

また、海外留学などにより延長申請を希望される方は、認定医登録期間延長申請書とともにその証拠となる書類（留学先からの招聘状、V i s a など）をご提出ください。

※海外留学および疾病などによる休職により延長申請をした場合の更新手続きについて

延長申請後の有効期限 3 ヶ月前までに簡易書留にて事務局宛に更新申請書類一式をお送りください。

その際は登録期間を延長された旨（延長期間、理由など）を書き添えてご提出ください。